

旭川市奨学金		旭川市入学仕度金																									
1 始期	昭和27年4月1日 ・旭川市奨学金貸付条例	昭和44年4月1日 ・旭川市入学仕度金貸付条例																									
2 目的	能力があるにもかかわらず、経済的な理由により修学困難な者に対し、その修学に必要な資金の一部を貸付し、市民がひとしくその能力に応ずる教育を受ける機会を与えることを目的とする。	高等学校等又は大学等に入学を希望する者の保護者で入学仕度金の調達が困難な者に対し、入学仕度金を貸付けし、等しく教育を受ける機会を与えることを目的とする。																									
3 貸付対象	本市市民の子で次に該当する者 ・大学若しくは高等学校に在学する者又は市長が特に認めた学校等（高等専門学校、高等専修学校、専門学校等）に在学する者であること ・学資の支弁が困難であること ・品行方正であること ・他の奨学金の貸付けを受けていない者 ※貸付にあたっては、連帯保証人2人（保護者及び道内在住者）を要する。	・貸付を受ける保護者が本市に住所を有すること ・高等学校等又は大学等に入学が確実である生徒等をもつこと ・入学仕度金の調達が困難であること ・道内に住所を有する連帯保証人が1人以上であること ・他の同種の資金の貸付けを受けていない者																									
4 受付期間	12月15日～2月1日																										
5 貸付金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>貸付月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高校等 高専（1～3年）</td> <td>国公立</td> <td>7,000円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大学、専門学校等 高専（4、5年）</td> <td>国公立</td> <td>24,000円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>33,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分		貸付月額	高校等 高専（1～3年）	国公立	7,000円	私立	11,000円	大学、専門学校等 高専（4、5年）	国公立	24,000円	私立	33,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>貸付限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高校等, 高等専門学校</td> <td>国公立</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>300,000円以内</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大学、専門学校等</td> <td>500,000円以内</td> </tr> </tbody> </table>	区分		貸付限度額	高校等, 高等専門学校	国公立	100,000円	私立	300,000円以内	大学、専門学校等		500,000円以内	
区分		貸付月額																									
高校等 高専（1～3年）	国公立	7,000円																									
	私立	11,000円																									
大学、専門学校等 高専（4、5年）	国公立	24,000円																									
	私立	33,000円																									
区分		貸付限度額																									
高校等, 高等専門学校	国公立	100,000円																									
	私立	300,000円以内																									
大学、専門学校等		500,000円以内																									
6 選考	旭川市奨学生等選考委員会の選考を経て旭川市長が決定する。（選考委員7人以内）																										
7 貸付時期	4月又は5月、9月（6か月分を年2回）	2月末～4月上旬（手続き終了後一括貸付）																									
8 予算	48,324千円		43,800千円																								
9 実績	【過去5年間の実績】 令和3年度 123人 31,206千円 令和4年度 127人 35,004千円 令和5年度 150人 39,840千円 令和6年度 148人 37,680千円 令和7年度 152人 40,590千円		【過去5年間の実績】 令和3年度 88人 30,700千円 令和4年度 112人 38,500千円 令和5年度 96人 33,600千円 令和6年度 91人 36,300千円 令和7年度 90人 34,300千円																								
10 返還方法	卒業した翌年から10年以内において年度割りをもって毎年返還（年賦、月賦等）		貸付を受けた翌年の1月から起算して8年を超えない範囲内で貸付金額に応じた返還期間内に年賦、月賦等により返還																								



旭川市育英事業の概要（令和8年度）

	旭川市給付型奨学金（高校）	旭川市給付型奨学金（大学等）																								
1 始期	令和2年4月1日 ・旭川市奨学金支給条例	令和5年4月1日 ・旭川市奨学金支給条例																								
2 目的	高等学校等に在学する者の保護者等及び大学等に在学する者に対し給付型奨学金を支給することにより、その教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的とする。																									
3 給付対象	<p><u>支給を受ける保護者について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請年の1月1日から7月1日（基準日）までの間、継続して本市に住所を有していること ・基準日において生活保護法に規定する高等学校等就学費を受給していないこと ・旭川市奨学金、入学仕度金の滞納がないこと ・市税の滞納がないこと ・申請年度分の道府県民税及び市町村民税の税額控除前所得割額の合計が100円以上85,500円未満であること <p><u>生徒について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請年度において、本市内若しくは近隣8町の高校等又は通信制高校等に入学し、基準日現在も在学していること【高校1年生】 ・申請年度末で18歳以下 ・申請年の1月1日において、本市に住所を有していること 	<p><u>支給を受ける学生等について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請年度の翌年度に大学等に入学し、又は在学する者であること【高校卒業年次】 ・生計維持者が、申請年の1月1日時点で本市に住所を有していること ・旭川市奨学金、入学仕度金の滞納がないこと（生計維持者含む） ・市税の滞納がないこと（生計維持者含む） ・生計維持者の申請年度分の道府県民税及び市町村民税の税額控除前所得割額の合計が257,500円未満であること ・市内若しくは近隣8町の高校等又は通信制高校等に在学していること ・学業が優秀で性行が善良であること（評定平均値が5段階評価で4.3以上） 																								
4 受付期間	7月1日～8月31日	9月1日～10月20日																								
5 給付金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国公立</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>70,000円</td> </tr> <tr> <td>通信制</td> <td>30,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	支給額	国公立	60,000円	私立	70,000円	通信制	30,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学準備金</td> <td>（自宅）300,000円 （自宅外）500,000円</td> </tr> <tr> <td>奨学金※</td> <td>年額100,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※大学等の第1学年に在学する者は除く</p>	区分	支給額	入学準備金	（自宅）300,000円 （自宅外）500,000円	奨学金※	年額100,000円										
区分	支給額																									
国公立	60,000円																									
私立	70,000円																									
通信制	30,000円																									
区分	支給額																									
入学準備金	（自宅）300,000円 （自宅外）500,000円																									
奨学金※	年額100,000円																									
6 選考	旭川市奨学生等選考委員会の選考を経て旭川市長が決定する。（選考委員7人以内）																									
7 支給時期	申請年度の9月末	入学準備金：申請年度の3月末 奨学金：6月及び12月（年額を分割支給）																								
8 予算	12,600千円	71,700千円																								
9 実績	<p>【過去5年間の実績】</p> <table> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>120人</td> <td>7,280千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>108人</td> <td>6,640千円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>104人</td> <td>6,500千円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>101人</td> <td>6,190千円</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>111人</td> <td>7,030千円</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	120人	7,280千円	令和4年度	108人	6,640千円	令和5年度	104人	6,500千円	令和6年度	101人	6,190千円	令和7年度	111人	7,030千円	<p>【過去の実績】</p> <table> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>選考118人</td> <td>総支給49,300千円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>選考123人</td> <td>総支給49,100千円</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>選考117人</td> <td>総支給48,500千円</td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度	選考118人	総支給49,300千円	令和6年度	選考123人	総支給49,100千円	令和7年度	選考117人	総支給48,500千円
令和3年度	120人	7,280千円																								
令和4年度	108人	6,640千円																								
令和5年度	104人	6,500千円																								
令和6年度	101人	6,190千円																								
令和7年度	111人	7,030千円																								
令和5年度	選考118人	総支給49,300千円																								
令和6年度	選考123人	総支給49,100千円																								
令和7年度	選考117人	総支給48,500千円																								
10 支給の休廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・休学したとき → 休止 ・原級留置（留年）したとき、退学したとき → 廃止 																									

基金・寄附金の状況	年度末残高	寄附件数	寄附金（歳入）
令和3年度	861,194,511円	7,291件	62,944,582円
令和4年度	919,565,236円	7,784件	71,142,000円
令和5年度	944,778,276円	5,501件	50,142,345円
令和6年度	937,708,774円	5,064件	80,637,244円
令和7年度	911,783,958円	3,749件	46,162,133円

